

平成29年 4月21日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 T A S A K I
(コ ー ド : 7968 東証一部)
代 表 者 名 : 代表執行役社長 田島 寿一
問 合 せ 先 : 人事総務部IR担当マネジャー 田中 雅彦
(TEL : 080-2461-3910)

自己株式の無償取得及び消却に関するお知らせ

当社は、平成29年 4月20日付けで当社の自己株式を無償で取得し、本日付けで、当社取締役会において、当該自己株式を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の無償取得及び消却の理由

当社は、平成28年 6月14日付け当社プレスリリース「執行役退職慰労金制度の廃止及び当社執行役に対する新たな業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者とした株式取得管理交付信託を設定しておりましたが、平成29年 3月24日付けで当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）が株式会社東京証券取引所市場第一部において監理銘柄指定を受けたことにより、同日をもって株式取得管理交付信託が終了いたしました。

それに伴い、当社は、平成29年 4月20日付けにて、株式取得管理交付信託の信託財産（所有名義「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）」であった当社株式（以下「本信託財産株式」といいます。）（84,000株）を、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号の規定に従って無償で取得し、本日付けの当社取締役会の決議に基づき、本日付けにて本信託財産株式を消却いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	84,000株 (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 0.47%)
(3) 株式の取得価額の総額	無償
(4) 取得日	平成29年 4月20日
(5) 取得先	① 名称 三井住友信託銀行株式会社 ② 所在地 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 ③ 代表者 取締役社長 橋本 勝 ④ 事業内容 信託業務、銀行業務 ⑤ 資本金の額 3,420億円

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 84,000株 |
| (3) 消却日 | 平成29年4月21日 |

以 上